

「自殺対策推進連絡会議」（令和5年2月20日開催）における論点整理

【論点整理】

〔自殺者の現状把握〕

- ・自殺対策を考えるうえで自殺事案の発生の理由と原因の因果関係を明確にするため、明石市の統計データから自殺原因を分析し現状を把握する必要がある。
- ・自殺対策に関わっている関係機関の間で情報交換を実施しながら、現状や課題などの状況分析を行ったうえで連携していくことが重要。

〔支援機関の連携体制〕

- ・困りごとを抱えている相談者の相談を受ける一次相談窓口の整備と、連携先支援機関と普段から関係を構築。
- ・多職種による支援をどのように進めていくのか、引き続き関係機関のネットワークづくりを通じ議論していく。
- ・最前線で市民から自殺に関する相談を受けている支援者からの意見をまとめ、今後の対応に活用していく。

〔自殺予防ゲートキーパーの養成〕

- ・「明石市薬剤師会認定ゲートキーパー制度」など自殺予防ゲートキーパーの担い手づくりは、自殺対策の重要な視点。
- ・担い手の充実には、教職員や市職員、民生委員・児童委員など対象者を明らかにし、実施することも現実的ではないか。

〔子ども・若者への更なる支援〕

- ・子育て世代の自殺者が多いことを踏まえ、「自殺で親を亡くしている子ども達がいる」といった遺族支援の視点も忘れてはならない。

〔女性に対する支援の強化〕

- ・コロナ禍で顕在化した課題を踏まえた女性の支援について、どのような女性がどういった問題や困り感（親の介護、子育て、就業問題）などを抱え、自殺のハイリスク者となっているのかを整理。
- ・女性の自殺者の多くが未遂者であることから、再度の自殺予防の観点から自殺未遂者支援の取組が必要。

〔自殺未遂者支援〕

- ・関係機関の間での連携において、自殺未遂者支援の領域は今後議論していかなければならない論点の一つ。

〔まちづくりを通じた自殺対策〕

- ・「働きやすい」、「子育てしやすい」、「暮らしやすい」、「住みやすい」まちづくりは、結果として自殺者を減らしていくことに繋がる。

【基本的施策への意見】

〔基本的施策1〕相談体制の充実・強化

○24時間体制の整備

- ・支援につながるよう相談者に寄り添った対応を継続。
- ・市ホームページに受付時間外の相談先を紹介。
- ・各障害福祉サービス事業所に相談窓口を掲示。

○ICT（情報通信技術）の活用

- ・TwitterなどSNSを活用した情報発信を推進。

○自殺のリスク要因を抱える人への相談体制の充実

- ・身近な相談窓口（地域総合支援センターなど）の周知や精神科病院を中心とした相談体制の充実。
- ・「明石市薬剤師会認定ゲートキーパー制度」による養成認定を促進し、自殺予防啓発活動などゲートキーパー薬剤師の増加を図る。
- ・失業の長期化に伴う生活苦等により自殺リスクが高まる恐れがあるほか、求職者の問題点が複雑化しているため、個々の課題や問題点を丁寧に掘み取り、関係機関とも連携しながらハローワークにおいて就労相談を実施。
- ・研修や連絡会議を通じ、支援者の専門性の向上と支援機関の間での情報共有と連携の強化を図り、自殺対策の視点をもった相談支援体制の充実を図る。

○相談支援ネットワークの強化

- ・従来の関係機関に加え、新たな関係機関との間の連携拡大。
- ・地域の関係者のネットワーク構築や支援に必要な情報共有のためのプラットフォームづくりの支援。

〔基本的施策2〕ハイリスク者への支援の強化

○自殺未遂者、自殺をほのめかす人への支援計画の立案

- ・うつ病などハイリスク者への気づきや対応方法などのプログラムを支援者研修に組み込み実施。

○自殺未遂者等への支援体制の充実

- ・自殺未遂者に必要とする各種福祉サービスへ迅速につなぐ。

〔基本的施策3〕地域における支援体制の強化

○自殺予防に対する理解の促進

- ・自殺予防に対する理解の促進を図るため、自殺のリスク要因を抱える人の早期発見や対応事例などの研修を地域における支援者などに幅広く実施する。
- ・地域や関係者間において自殺対策を重い内容と捉え、「対応を避けられる」、「関心を抱いてもらえない」といった基本認識の齟齬の解消。

○地域で「気づき、傾聴、つなぎ、見守り」ができる人材（ゲートキーパー）の養成と活動支援

- ・幅広い分野で自殺対策に関する教育・研修を推進し、自殺の危険を示すサインに気づき、声かけや傾聴、必要に応じて専門家につなげる役割を持つ「ゲートキーパー」の養成を進め

る。

- ・インプットだけでなく、グループワークを交えたアウトプット講習会の開催。
- ・身近な地域や職域などにおいてゲートキーパーについての啓発・周知、名称や活動内容の周知度を高め活動がしやすくなるような環境を整備。

○職域との連携

- ・関係機関との連携強化を図りながら、職場におけるメンタルヘルス対策を推進。

○専門的人材の育成

- ・より専門的で高度な知識を体系的に修得できるような支援者向けの学習機会の提供と相談窓口への専門職の配置を促進。
- ・市民と日々接している市職員に対し、自殺に関する理解を促すとともに、自殺予防ゲートキーパーとして行動を起こすよう養成研修を実施。

○社会全体での連携した取組の推進

- ・属性を問わない相談支援、参加支援及び地域づくりに向けた支援を一体的に行う「重層的支援体制整備事業」の実施など地域共生社会の実現に向けた各種施策との連携強化。
- ・「誰一人取り残さない」持続可能でよりよい社会の実現を目指す世界共通の目標であるSDGsの理念のもと、地域において一体的に推進。

〔基本的施策4〕ライフステージに応じた取組

○子ども・若者の自殺対策の推進

- ・SSWやSCの配置や派遣により、学校における自死の事後対応支援や緊急対応体制の構築を行うほか、関係機関と連携した包括的な相談支援を行い、児童生徒の自殺リスクの軽減や早期発見・対応に繋げる。
- ・命の大切さ・尊さ、SOSの出し方、精神疾患への正しい理解や適切な対応等を含めた教育の推進。
- ・SNSの活用やインターネット広告、リーフレット配布などによる相談窓口の周知・誘導を行い、長期休業の前後の時期における自殺予防を集中的に推進。
- ・教職員を対象とした研修会の開催により、自殺予防のための啓発・周知を行い、大人が子どものSOSを受け止める体制を構築。

○妊産婦への支援の充実

- ・産後うつ予防を図る観点から、産婦健康診査で心身の健康状態や生活環境等の把握を行い、早期支援に繋げる。

○職域におけるメンタルヘルス対策の推進

- ・企業を対象に働き方改革やハラスメント研修会の開催、人事労務個別相談、ワーク・ライフ・バランスの取組紹介など、職場のメンタルヘルス向上のための健康経営を推進。

○高齢者の健康づくりや生きがいづくり事業の充実

- ・健康づくりに関する講座・講演会の実施や地域総合支援センターの相談窓口の紹介。

○高齢者の抑うつ症状への早期支援

- ・民生委員・児童委員による訪問活動等で抑うつ症状の高齢者を発見した場合、必要な支援が受けられるよう専門機関に繋ぐ。

○介護者への負担軽減

- ・居宅介護などホームヘルプサービスに従事する人材不足や短期入所（ショートステイ）施

設不足の解消。

〔基本的施策5〕 自死遺族等への支援

○自死遺族に対する理解の促進

- ・自死遺族は自殺リスクが高いと考えられることから、市民などの理解を促す。

〔基本的施策6〕 自殺防止のための環境整備

○自殺、自殺未遂者の実態把握

- ・自殺対策を考えるうえで自殺事案の発生の理由と原因の因果関係を明確にするため、統計データから自殺（未遂）原因を分析し現状を把握。

○危機情報の迅速な伝達及び対応の体制構築

- ・希死念慮だけでなく、未受診・医療中断などの相談者も自殺リスクがあるため、関係機関へ速やかに報告・連絡を実施。

○適切な精神科医療の受診確保

- ・引き続き市内の精神科標榜医療機関における受診体制を維持。
- ・精神保健福祉法第23条通報を通じ自殺未遂者等に受診機会を確保。

○兵庫県いのち対策支援センターとの連携

- ・本市の抱える課題とその対応について、広域自治体である兵庫県からの包括的な支援。

【新たに追加する施策】

○女性に対する支援の強化

- ・コロナ禍で顕在化した課題を踏まえた女性の自殺対策を「優先的に取り組むべき事項」に新たに位置づけて取組を強化。
- ・「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」への対応など、様々な困難・課題を抱える女性に寄り添ったきめ細かい相談支援等の取組を推進。